



生協連会報



2022

3

NO.504

<活動報告>

第4回地域・まちづくり委員会報告	2
第6回食・消費者委員会開催委員会	4
千葉市および千葉県に対し、令和4年度食品衛生監視指導計画（案）への意見書	6
第46回千葉県消費者大会開催報告	12
第2回広報担当者・消費者行政連絡会報告	14
CO・OP火災共済等に関する研修交流会報告	15



千葉県生協連の主な活動予定 2022.3~2022.5

3月			4月			5月		
日	曜		日	曜		日	曜	
1	火	MCA無線通信訓練	1	金	MCA無線通信訓練	1	日	
2	水	食料・農業・環境を考えるセミナー	2	土		2	月	
3	木	サポ・ちば理事会	3	日		3	火	
4	金	第4回災害対策委員会	4	月		4	水	
5	土		5	火		5	木	
6	日		6	水		6	金	
7	月		7	木		7	土	
8	火		8	金		8	日	
9	水	第2回職域生協部会	9	土		9	月	
10	木		10	日		10	火	MCA無線通信訓練
11	金		11	月		11	水	
12	土	子どもたちに平和な未来を2021	12	火		12	木	サポちば理事会
13	日		13	水		13	金	
14	月		14	木		14	土	
15	火	「子どもたちに平和な未来を2022」第4回実行委員会	15	金		15	日	
16	水	フードドライブキャンペーン実行委員会	16	土		16	月	
17	木	千葉県生協連図上訓練	17	日		17	火	第7回理事会
18	金		18	月		18	水	
19	土		19	火		19	木	
20	日		20	水	第1回食・消費者委員会	20	金	
21	月		21	木		21	土	
22	火	第6回理事会	22	金	役員推薦委員会	22	日	
23	水	中央地連運営委員会	23	土		23	月	
24	木		24	日		24	火	
25	金	第5回地域・まちづくり委員会	25	月		25	水	
26	土		26	火	第3回監事会	26	木	
27	日		27	水		27	金	
28	月		28	木		28	土	
29	火		29	金		29	日	
30	水		30	土		30	月	
31	木					31	火	

第4回地域・まちづくり委員会委員会報告



日 時：2022年2月4日（金）10：00～12：00

開催方法：Zoomを活用したWeb会議

出席：篠原（コープみらい）、佐藤・丸岡（パルシステム千葉）、
田端・柴山（生活クラブ）、山田（なのはな）
上山・佐久間・竹内（生協連）
オブサーバー 並木・前田（日本生協連）

敬称略

内 容

1. 学習会

地域・まちづくり委員会は、安心して暮らせる地域づくりを目指し、地域で活動する諸団体の活動から地域課題を共有し、地域連携への道筋を模索することを目的に開催しています。2021年度は社会課題の実例を学び、生協と他団体との協働の可能性を模索しています。

第4回では第3回に引き続き「社会課題解決に取り組む団体の活動を知り、地域への関わり方を考える」と題して、地域の活動団体より話を聞きました。

はじめに千葉県生協連上山専務理事より「オミクロン株の猛威による社会活動の影響への懸念について、また社会課題の深刻化により、行政、他団体、生協が協働で課題解決に取り組むこの必要性から地域で活動する団体を通して社会課題を学ぶ機会としたい」というが挨拶がありました。

「鋸山復興プロジェクト」からは代表の鈴木裕士さんと事務局の星野宏子さんにご参加いただきました。

鋸山復興プロジェクトは、平成19年に千葉県房総半島を直撃した台風19号による鋸山被害を復興するために立ち上げました。この台風により鋸山のすべての登山道が倒木などにより塞がれてしまうなど、著しい被害に見舞われました。しかし鋸山をもとの姿に戻したいというたくさんの方々の思いにより鋸山の復興を目指し活動を開始しました。たくさんの方々のボランティアとクラウドファンディングを始めとした様々な資金支援により現在鋸山の登山道は復旧しています。そして新たに日本遺産への登録をめざして隣の鋸南町とともに活動しています。

参加者からは、「鋸山の景観がボランティアによって守られていることを改めて知った」「地域づくりにもこのよ



代表の鈴木さん



星野さん

うな自然や文化、歴史なども生かした取り組み方もあることがわかった」などの感想や意見がありました。

なお、本日の学習会でご報告いただく予定の1団体は都合により第5回に実行委員会時に延期となりました。

2. 委員会

その後におこなわれた委員会では、地域・まちづくりに関する活動を行った2生協から報告とお知らせがありました。

○生活クラブ（抜粋）実行委員として参加している「食でつながるフェスタ in ちば」についてのお知らせ 食を通じた支援者や団体のと自治体や企業などが連携して食支援活動が持続できる環境づくりを目指して全国各地で開催。千葉県では初開催となります。

○パルシステム千葉（抜粋）通信制高校への食糧支援についての報告。NPO 法人ハイティーンズサポートちばより高校の居場所カフェ設置に向けて食糧支援の依頼がありました。2月13日にレトルトカレー300食を寄贈します。

3. 日生協からの情報提供

公開セミナーやその他企画の紹介がありました。

4. 次回開催日

3月25日（金）14時～

Zoomによるオンライン開催

以上



参加者のみなさん

日 時：2022年2月4日（月）14：00～16：00

開催方法：千葉県生協連会議室 Zoomを活用したWeb会議

出席者：川口(なのはな生協)、藤・青地(パルシステム千葉)、
(敬称略) 重田(コープみらい)、並木・中井(生活クラブ生協)、

オブザーバー：小林(日本生協連)、

講師：岡野・菅澤(千葉県食品衛生監視班)

事務局：上山・佐久間・依光(県生協連)



講師：(左より)菅澤さん、岡野さん

内 容：

今回は、千葉県より令和4年度千葉県食品衛生監視指導計画(案)について説明をお聞きしました。講師・事務局を合わせ、計12人が参加しました。

1. 学習 令和4年度千葉県食品衛生監視指導計画(案)について

講師 千葉県健康福祉部衛生指導課 食品衛生監視班 副主査 岡野 肇さん

千葉県生協連では、毎年千葉県が実施する食品衛生監視指導計画への意見募集に対し、意見を提出しています。今年度も事前学習として、千葉県健康福祉部衛生指導課食品衛生監視班より班長の菅澤能威^{すがさわよしあけ}さん、副主査の岡野肇さんにお越しいただき「令和4年度千葉県食品衛生監視指導計画(案)」について説明いただきました。

岡野さんは「今年度の特徴は、食品衛生法が令和3年6月1日に完全施行され、『HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理』や食品リコールの義務化、営業許可の見直しと届出制度の創設などがスタートしたことにより、食品衛生の監視計画は地方自治体が作成しますが、監視指導の基準などが全国一律に平準化された事にあります。」と説明されました。また重点監視指導事項の食中毒では「例年と同じくノロウイルス、カンピロバクター、O157、被害件数が一番多いアニキサス、牛や豚レバーの生食から発生するサルモネラ菌に、過去3年間で件数が増えたウエルシュ菌と黄色ブドウ球菌、ヒスタミンによる食中毒も追加しました。ヒスタミンは温度管理が不十分な鮮魚に発生する化学物質です。店舗だけでなく、購入後の温度管理にも注意が必要です。」と話されました。また新型コロナウイルス感染症の流行が継続し、テイクアウトや出前、宅配などのサービスをおこなう一般的な飲食店が増えていることから、飲食店における持ち帰りや宅配食品の衛生管理が新たに監視指導の重点とされました。持ち帰りに適したメニューや届くまでの温度管理など、特にレストランや食堂などに対し新たなリスクについて指導をおこなうとの事でした。説明の後の質疑では、委員の皆さんからも HACCP 導入の意図、指定成分等を含む食品の監視、シェアキッチンの衛生管理など、様々な視点から活発な質問が出されました。



【委員会】 2. 各生協からの報告

○生活クラブ生協

- ・1/24 (月) に甘夏の生産者である熊本県の「きぼる」生産組合とのオンライン交流会を開催し 50 名ほどの参加がありました。「きぼる」とは熊本の言葉で「頑張る」という意味です。約 50 年前に水俣病で苦しんだ漁師が生産を始め、「被害者が加害者にならない」という思いから農薬を極限に減らした栽培を行っています。生活クラブとも 50 年に及ぶ提携関係で、組合員は毎年 200 t を食べきっています。
- ・八街の「虹と風のファーム」に建設していたソーラーシェアリングが完成しました。4 月に発電を開始し、5 月にオープニングイベントを行います。組合員から愛称と看板の 캄パを募集し、イベント当日にお披露目をする予定です。
- ・1/31 (月) に「はりま 200 万羽達成記念フォーラム」を開催しました。希少な国産鶏種「はりま」は「丹精國鶏」として供給、生活クラブ全体で 200 万羽を食べる活動をおこなっています。究極の国産であることを今後も食べ作り続けられるよう伝えていきます。

○パルシステム千葉

- ・12 月のつどいは 18 企画 (オンライン)、243 世帯が参加しました。クリスマス向けレシピやお正月飾りを一緒に作る企画など、季節にちなんだ企画に多くの参加がありました。
- ・1 月のつどいは 17 企画、400 世帯の申し込みで、組合員から要望が多いメーカー企画や PLA (パルシステム・ライフ・アシスタント) による食に関する講座など、様々なテーマで実施しました。1/29 (土) には PLA を講師に、本部企画「今年こそ！手づくりみそにチャレンジ！」と題した手づくりみその講座を開催しました。視聴のみと当日一緒に作る参加者合わせて 34 世帯 54 名の申し込みがありました。2/19 (土) に商品展示会を開催予定です。組合員交流が出来る双方型 (ミーティング) の配信と視聴型 (ウェビナー) で配信します。

○なのはな生協

- ・1 月は味噌作り講習会を、会場と ZOOM の同時開催で行いました。また、ファイナンシャルプランナーの方に講師をお願いしライフプランセミナー「かしこく簡単家計防衛術」オンライン講座を開催しました。また、組合員主体の活動では、子育て委員会が今後に取り組みたい有機給食について千葉市議の松井佳代子氏からお話を伺いました。ユニセフ委員会では、書き損じはがきとお年玉募金を組合員にお願いしました。
- ・子ども食堂「からべえ」では、現在新型コロナが猛威をふるう中、温めたカレーなどを持ち帰り形式にするなどして感染防止に努めながら開催しています。お米や野菜などの配布もおこなっています。

○コープみらい

- ・松戸市主催「松戸食育まつりオンライン」でオンラインクッキングを開催しました。食に関する体験型イベントを通じ、親子で食の楽しさ大切さを実感していただきました。
- ・スターツおおたかの森ホールにて、コープみらいカレッジ「健康作りをカガクする (元気になる食生活) って？」を実開催しました。「食事バランス診断」のアンケートや学習会を通じて自分の食生活をあらためて見直すとともに普段の食事が、いかに自分の身体を作るかを知る良い機会になりました。 ※次回は 2022 年度第 1 回、4 月開催です。

千葉市及び千葉県に対し、令和4年度食品衛生監指導計画(案)への意見を提出しました

千葉県生協連では食の安全に関するリスクコミュニケーションの一つとして、毎年千葉県と千葉市の食品監視指導計画(案)に関するパブリックコメントへ意見を提出しています。

今年も、令和4年度食品衛生監指導計画(案)について、千葉市と千葉県に意見を提出しました。

2022年2月4日

千葉市保健福祉局医療衛生部生活衛生課御中

令和4年度千葉市食品衛生監視指導計画(案)に対する意見

意見提出者 千葉県生活協同組合連合会 専務理事 上山精一
住所 千葉市中央区中央4-13-10
電話 043-224-7753

千葉市におかれましては、日頃食の安全安心を守るために尽力されていることに対し、心から敬意を表します。また、私共生活協同組合の事業や活動へのご協力、ご指導いただきお礼申し上げます。令和3(2021)年度は、前年に続き新型コロナウイルス感染症が深くかかわる年となりました。コロナ禍でのオリンピック・パラリンピックも終了し一旦収束しかけた感染症ですが、令和4年年頭に始まった変異株の感染拡大により、再び全国の自治体および地方衛生研究所、保健所の業務が逼迫することが危惧されています。

このような状況下においても、改正食品衛生法の完全施行後の新制度が遅滞なく遂行されるようご努力いただいていること、また市民生活における食の安全を守る取組みに対し厚く感謝申し上げます。

早速ですが、令和4年度千葉市食品衛生監視指導計画(案)に対して、以下の通り意見を述べさせていただきます。

- (1) 令和3年6月1日に施行された新たな営業許可と届出制度の主旨について、一層の周知、理解を得られるよう継続した丁寧な説明をお願いします。施行時に営業中であった事業者が6ヶ月を経た現在でも手続きが完了されていない事が無いよう、HACCP制度に関する説明会や相談会、など、あらゆる機会での周知と確認をお願いいたします。また新たな事業者に対しても、様々な相談や説明の場面での細やかな対応をお願いします。
- (2) 現在貴市では、HACCPに沿った衛生管理に関する説明動画や小規模事業者用の計画書と記録表の様式をホームページで紹介されています。このような取り組みは大変有意義なものです。今後も継続をお願いします。また一年を経過した今年度は、ウェブが利用できないような高齢事業者や極小規模事業者に重点を置き、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理方法の基本的な部分から相談や助言をおこなうなど、丁寧な対応をお願いします。新型コロナウイルス感染拡大のため対面での支援事業が困難な状況ですが、時機を見て対面でも実施するよう検討してください。
- (3) 「ウィズコロナ」の生活の中、食事のテイクアウトやデリバリーが進んでいます。また、キ

キッチンカーによる移動調理販売の業者者も増えています。キッチンカーではお金の受け渡しをする販売と調理作業に限られた狭いスペースの中でおこなわれることもあり、その衛生管理は消費者にとって大変気になる部分です。食品衛生責任者による HACCP の考え方を取り入れた衛生管理方法の徹底を図るよう、事業者への助言、指導をお願いします。また店舗と異なり販売者が移動する事業形態であるため、購入後でも問い合わせができるよう、屋号、連絡先などを消費者に分かりやすく表示することも指導項目としてください。

- (4) 今後は HACCP に沿った衛生管理の状況や食品表示の真正性など、多岐にわたり定期的な監視指導が必要になると考えます。職員の資質向上はもちろん、食品衛生監視員や食品衛生推進員を含め、指導・支援・助言ができる人材の育成がより一層必要になると考えます。公益法人千葉市食品衛生協会と協力し、専門家の育成、増員を計画してください。
- (5) 件数の多いカンピロバクターによる食中毒を防ぐため、鶏肉を扱う食肉事業者、飲食業者、特に、コロナ下で利用が増えているテイクアウトの弁当や総菜などを製造する事業者への HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の着実な実施は、消費者としても強く求めるところです。同時に、消費者には、鶏肉などの生食または加熱不十分な状況で食するリスクについて、継続して注意喚起を図っていただくようお願いいたします。
- (6) 食品リコール（自主回収）情報の届出制度が始まりました。速やかな回収と公表は、消費者の安全安心につながります。回収後の食品の再利用などの無いよう、廃棄までの監視をお願いします。また、食品衛生法及び食品表示法に違反しないリコールについては、食品ロスが増えないよう、事業者への助言はもちろん消費者に対する正しい情報提供をお願いいたします。届出が必要ない原料原産地、原材料の順番、栄養成分表示の間違いといった安全性に問題ない場合は、ポップやシールなど簡便な修正が認められていることなど、消費者にも周知することが必要と考えます。
- (7) 食品表示について、特に小規模事業者が適正に表示できるように重点的な支援、監視指導をお願いいたします。アレルギー表示や栄養表示など、消費者にとって有用で重要な表示に関しては、表示の有無だけでなくその真正性が担保されているか、重点的な監視指導を進めていただきたいと思います。また医薬品成分が含まれる「いわゆる健康食品」の販売事例が多数報告されており、摂取による健康被害事例も報告されています。これらの表示についても、指定成分等含有食品だけでなく、特に新たな成分含有食品にも注視していただくようお願いいたします。
このような健康被害を未然に防止するためにも、新たに「いわゆる健康食品等の監視指導」を計画に加え、国や自治体、関係機関などと連携した調査や監視指導を実施してください。特に指定成分等含有食品については GMP（Good Manufacturing Practice・適正製造規範）の遵守の有無、表示の真正性、被害情報などへの監視をお願いします。
- (8) 食品衛生・食の安全施策をすすめていくためには、市、食品等事業者、消費者、消費者団体などがお互いの立場からともに考えていくことが必要です。双方向のリスクコミュニケーション、意見交換の機会を増やすことを計画してください。例えば、消費者が知っておくべき食の安全に関する情報（例えば、改正食品衛生法や食品表示法などの解説、食中毒事例の解説など）をわかりやすく伝える方策について、消費者の意見を取り入れるなどの工夫も必要かと思

います。新たな課題についても速やかに消費者に情報提供いただけると、市民の安心感につながります。

(9) 消費者教育の一環として、市民への食の安全に関する衛生知識の普及啓発の取組を進めてください。また、「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」の考え方は、家庭での食中毒予防にも役立つものと思います。家庭内での食の安全安心を図るため、また本制度を周知する意味においても、食中毒防止活動の一環として千葉県消費生活センターや食生活改善推進員などとも連携し、周知を図っていただくようお願いします。

(10) 新型コロナウイルス感染症への対応に、今年度は食品安全分野からも定員の4分の1の人員が充てられていると伺いました。今後も、新型コロナウイルス感染症はもちろん、感染症全般への対応が求められることも予想されます。新たな事務が増加している食品衛生関連業務の強化のためにも、食品安全課及び保健所の人員、予算の強化をお願いします。

以上

2022年2月25日

千葉県健康福祉部衛生指導課食品衛生監視班 御中

令和4年度千葉県食品衛生監視指導計画案に対する意見

意見提出者 千葉県生活協同組合連合会 専務理事 上山精一

住所 千葉市中央区中央4-13-10

電話 043-224-7753

千葉県行政における県民の食の安全施策に対する日々のご尽力に対し、心から敬意を表します。また、県内で活動する生活協同組合へのご指導ご協力に、心より感謝申し上げます。

令和4年度千葉県食品衛生監視指導計画(案)に対して、以下の通り意見を述べさせていただきます。ご検討をよろしくお願いいたします。

ページ	項目名	意見内容
1	1 「基本方針」	食の安全確保は、県民の日々の暮らしを守る重要課題です。「観光立県」として、また人流、物流の拠点となる成田空港や千葉港を擁する県としては、県民だけでなく、国内の食品の安全確保にも適うものと考えます。食品衛生法の改正のもと、基準などが国に一元化されたことにより一層の安全強化が図られるものと期待しております。

3	第3の2「重点監視指導事項」の(1)食中毒予防対策に係る事項	<p>重症化、広域化しやすいノロウイルス、カンピロバクター、O157については、特に丁寧な監視指導を行っていただきたくお願いします。また加熱不十分な鶏肉の摂食、牛レバー及び豚肉の生食については事業者への監視指導の強化だけではなく、消費者へも継続的な注意喚起をお願いいたします。</p> <p>また発生件数が増えているアニサキス、ウエルシュ菌、黄色ブドウ球菌についても、その発症の特徴や家庭内の食品管理上の注意点について、広く県民に広報周知を図ってください。HACCPの考え方が食中毒予防対策に役立つものと、広く知られることが重要と考えます。</p>
4	第3の2「重点監視指導事項」の(2)表示に係る事項	<p>アレルギー表示や栄養表示の適正について、監視指導の強化をお願いします。アレルギーを持つ消費者にとって「特定原材料」7品目だけでなく、推奨表示である「特定原材料に準ずるもの」28品目及びコンタミネーションに関する情報も重要だと考えます。また健康志向から、カロリーや塩分量などの栄養表示の利活用も進んでいます。不十分な表示のため利用する消費者に影響が無いよう、特に自家製造の小規模事業者などへの丁寧な助言や指導をお願いします。</p>
7	第3の2「重点監視指導事項」の(7)回収食品及び廃棄食品等の処理に係る事項	<p>食品リコール(自主回収)情報の届出制度が始まりました。速やかな回収と公表は、消費者の安全安心につながります。回収後の食品の再利用などの無いよう、廃棄に至るまでの監視をお願いします。また、食品衛生法及び食品表示法に違反しないリコールについては、食品ロスが増えないよう、事業者への助言はもちろん消費者に対する正しい情報提供をお願いいたします。届出が必要ない原料原産地、原材料の順番、栄養成分表示の間違いといった安全性に問題ない場合は、ポップやシールなど簡便な修正が認められていることなど、事業者のみならず消費者にも周知することが必要と考えます。</p>
8	第3の2「重点監視指導事項」の(8)食品衛生法等の改正に係る事項 ア、イ、ウ	<p>食品衛生法の改正についての事業者への周知については、オンライン講習会や動画配信など、多くの事業者が常に学べる施策の継続をお願いします。また新型コロナウイルスの感染が落ち着いた時点で、講習会やリーフレット配布など、オンラインに対応できない事業者向けに対面でおこなう取り組みも並行して開催してください。</p> <p>新たに創設された届出制度により、県内の食品事業者がほぼ把握できるようになりました。「千葉県が把握する事業者」が見える化されることで、消費者の安心感につながります。食品衛生法の改正点については、県民・消費者への説明や周知も併せてお願いいたします。</p>
8	第3の2「重点監視指導事項」の(9)飲食店における持ち帰り・宅配食品の衛生	<p>「ウィズコロナ」の生活の中、食事のテイクアウトやデリバリーまた、キッチンカーによる移動調理販売の業者者も増えています。キッチンカーではお金の受け渡しをする販売と調理作業が限られた狭いスペースの中でおこなわれることもあり、その衛生管理は消費者にとって大変気になる部分です。食品衛生責任者によるHACCPの考え方を取り入れた衛生管理方法の徹底を図るよう、事業者への助言、指導をお願いします。また店舗と</p>

	管理に係る事項	異なり販売者が移動する事業形態であるため、購入後の問い合わせが難しい場合も生じます。屋号、連絡先などが一目でわかるよう、消費者に分かりやすく表示することも指導項目としてください。
9	第4の3「連携体制の確保」(1)(2)(3)	食品の流通・加工の技術進展により、広域的、散発的な事案が増えています。特にコロナ下の今、食品の流通が国内外から通信販売やインターネット販売でと一層広がりを見せていることもあり、今後も食中毒の広範囲での散発化も想定されるところです。都道府県等の関係者による横断的な情報共有を迅速にはかれるよう食中毒調査支援システム(NESFD)の積極的な活用と県民への迅速な注意喚起、情報提供を求めます。
9	第4の4「試験検査実施期間の体制の整備」(1)信頼性の確保(2)技術研修等の実施	保健所、衛生研究所では、コロナ禍において業務が逼迫しており、他部署からも応援の職員が配置されるなど、日々の業務負担が増大していると伺っております。新型コロナウイルス感染症への対応は大変重要なことですが、日々の食の安全への防御も同様と認識しております。職員の皆様の技術向上、技術研修等の実施と共に、監視指導業務の維持・推進のための体制の強化、職員の増員をお願いいたします。
10	第9「県民等への情報提供及び意見の交換(リスクコミュニケーション)の実施に関する事項」	改正食品衛生法に伴う「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の考え方は、家庭内での食品管理や食中毒予防にも通じます。ぜひ、消費者への紹介・学習等の機会を増やしてください。 食の安全に関する情報「チーバくん食の安全・安心メール」など様々な形で情報発信をされていることは、大変意義ある取り組みだと評価します。これからも消費者に情報を届けるため、SNSなど新しい情報発信ツールの活用を推進してください。あわせて受信者を増やすために、県民向けに様々な場面での発信ツールの紹介をお願いします。 食品衛生・食の安全施策を進めていくためには、事業者はもとより県民・消費者との連携が欠かせないと考えます。対面の活動が難しい今、オンラインでの学習会などコロナ下での新たなリスクコミュニケーションのあり方を検討していただくよう、強く要望いたします。
17	第10の「食中毒等健康被害発生時の対応に関する事項」4指定成分等を含む食品等による健康被害発生時の対応(1)(2)	「いわゆる健康食品(無承認無許可医薬品)」やサプリメントはインターネット販売などで手軽に購入、利用できることもあり、医薬品成分を含む「いわゆる健康食品」摂取による健康被害事例が後を絶ちません。指定成分等含有食品だけでなく、新たな成分含有食品にも注視していただくようお願いいたします。速やかな被害情報の収集と対応、特に医薬品成分の確定及び含有の有無、GMP(Good Manufacturing Practice・適正製造規範)の遵守の有無、表示の真正性など、監視の強化をお願いします。 現在、消費者への「いわゆる健康食品」に関する情報は不十分と考えます。特に被害情報は厚生労働省のホームページだけでなく、県民に対する注意喚起情報として県からも逐次情報発信をお願いします。
18	第11 食品等事業者の自主	HACCPに沿った衛生管理の実施については、引き続き事業者の実情や扱う食品の特性等を踏まえ、丁寧な技術支援と実現可能な方法で円滑に導入

	<p>的な衛生管理の推進に関する事項の3</p>	<p>されるよう進めていただくことを要望いたします。特に小規模事業者にはそれぞれの事情に合わせ、事業者が困惑しないよう「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」についての丁寧な説明と細やかな支援をお願いします。</p> <p>また、HACCP導入が食品衛生のレベルアップに貢献し、消費者にとって有益であることが広く周知されるよう、消費者に対する広報での情報提供や説明会・学習会等の開催等、積極的なリスクコミュニケーションを要望いたします。</p>
19	<p>第12 食品衛生に係る人材の育成及び資質の向上に関する事項1、2</p>	<p>食品衛生法の改正により自主管理が基本となる食品衛生管理において、食品衛生管理者、食品衛生責任者がその職務を果たせるよう、定期的な講習や指導、相談や助言の機会を増やして下さい。</p> <p>今後は食品衛生に関する項目だけでなく、HACCPに沿った衛生管理の状況や食品表示の真正性など、多岐にわたる定期的な監視指導や助言等が必要になると考えます。職員の資質向上はもちろん、食品衛生監視員や食品衛生推進員を含め、指導・支援・助言ができる人材の育成がより一層必要になると考えます。専門家の育成、増員を要望いたします。</p>

以上

第46回千葉県消費者大会 開催報告



日 時：2022年2月16日（水）9：45～11：45

開催方法：千葉県生協連会議室 Zoomを活用したWeb会議

参加者：ライブ配信 57回視聴 アーカイブ配信 164回視聴 計221回視聴

開催テーマ：「止めよう！地球温暖化 - 私たちの行動が暮らしを守る -」

概要：

2022年2月16日に、第46回千葉県消費者大会（主催：消費者団体千葉県連絡会、後援：千葉県）をオンラインで開催しました。2年ぶりの実開催を予定していましたが、感染症の影響から今回もYouTubeによるライブ、アーカイブ配信となりました。

今回は、「止めよう！地球温暖化 - 私たちの行動が暮らしを守る -」と題し、地球温暖化防止のために私たち消費者はどのように行動すべきか学ぶことを目的に開催しました。



左：阿部京子代表幹事

右（司会）：石塚俊彦代表幹事



主催者である消費者団体千葉県連絡会 阿部^{けいこ}京子代表幹事の開会挨拶のあと、第一部の講師である一般社団法人 Climate Integrate 代表理事平田仁子さんにご講演いただきました。平田さんは千葉縣市川市在住、環境のノーベル賞といわれている2021年度ゴールドマン環境賞を日本人女性で初めて受賞された方です。千葉商科大学サイエンスアカデミー特別客員准教授も務められています。

○ 第一部

講師：平田仁子さん 暮らしの中の地球温暖化とは？「暮らし」は世界の危機と繋がっている
一般社団法人 Climate Integrate 代表理事 平田^{きみこ}仁子さん

平田さんは「今は気候変動の改善のチャンスとその難しさが混在していて、楽観はできません。これからこの変化がどう本格的なうねりとなっていくのか、多くの人達の参加と行動が必要です」と前置きされ講演は始まりました。

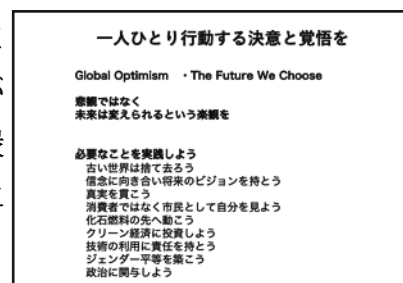
◆初めに、現在の最新情報と危機が迫る現状について説明いただきました。「現在は工業化が始まった頃の平均気温からすでに1.1℃上昇しており最悪な状況です。COP26では、平均気温が上昇すると自然災害が倍増するという科学的知見からパリ協定で認めた目標の2℃を1.5℃に下げ、クリーン電力普及の加速と石炭火力削減・化石燃料補助金廃止を確認するなど相当踏み込んだ内容が確認されましたが、石炭火力発電の廃止には至りませんでした。そのような状況でも、2030年までに世界136か国が温室効果ガス排出0を約束し、そこに中国・インドが入るといった今までと異なる流れが生まれています。これは各国市民の脱炭素が必要だという考え方の潮流や経済の在り方が変化してきたことによる大切な流れだと思います」と述べられました。しかし状況は厳しく、気温上昇を1.5℃に抑えるためにはCO²をあと全世界で上限まで8%しか排出できない現状がある、達成するには脱化石燃料しかなく、大胆な社会変革を早くおこなう必要があると話されました。日本では最大

の排出源である石炭火力発電を今も建設し続けており社会の在り方やエネルギー・経済の構造を変えていかないと脱炭素に向かわない、私たち市民の省エネだけでは難しく石炭や天然ガスから他のエネルギーに移行していかないと解決できない、と話されました。

◆これから私たちはどのように行動すればよいのか、「まずは科学に基づくこと、変化の只中にある今の私たちの課題に向き合うこと、それと同時並行的に弱い立場にある人への支援をすすめること、また私たちが暮らしたい未来のために脱炭素の活動に参加や対話を続けることが大切」とのことでした。そのために、工場や施設では最終エネルギー消費を2030年に40%削減すること、個人は工夫した節電や需要管理で2030年に20%削減をめざすが我慢する必要はないこと、使用する電気は再生可能エネルギー電力とし石炭火力・原発・石油火力は使わないなど「これまでのコツコツとした省エネでなく今はダイナミックな変化が必要です」と述べられました。

◆そして「脱炭素の地域づくりの広がり」に向けて「問題を自分事に」することとし「学ぶことも大切です。これだけの時間をかけてもまだ温暖化の危機が共有されていない。学びから気が付いた人から行動を起こすことが大切になってきます。行動に『目標』と『計画』を設定すること、また自分だけでやりきれなければすでに行動する人を応援する、電力会社などへ要請することや投資や資産運用などで脱炭素に取り組む企業へ応援するなど広い目で行動してもよいでしょう。また一人から飛び出して、地域や学校、趣味のサークルなどどのような仲間でもよいので、目の届くところで一步踏み超えたところで楽しく広げてもらうとよいと思います。『もう見て見ぬふりをしない』という人が増えることが大きな変化の力となります。」と結ばれました。

◆最後に「千葉は沿岸に鉄工所や発電施設など工業地帯がありません。働く人も地域の住民です。企業の問題にとどめず、私たちが暮らしたい街はどのような街なのか、地域としてどのように脱炭素に転換していけばよいのか、対話の機会を作って企業と一緒に考えてはどうでしょうか」とアドバイスをいただきました。



○第二部 千葉県の地球温暖化対策に係る取組について

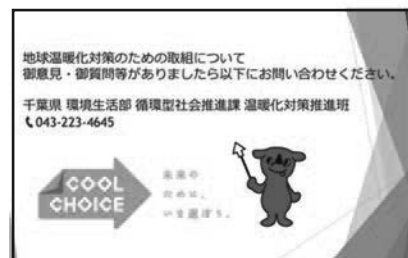
千葉県環境生活部循環型社会推進課 温暖化対策推進班

主査 龍頭 克典さん



講師：龍頭克典さん

龍頭さんからは、地球温暖化対策に係る県の動向と、千葉県地球温暖化対策実行計画、千葉県気候変動適応計画、また、それに伴う様々な施策についてご説明いただきました。令和4年度には「温暖化対策推進課」を新設し積極的に取り組みを広げることや、新年度からの温暖化対策への新たな取り組みはホームページで公表・案内されることなど、紹介されました。



(文責：事務局)

1. 日 時：2022年2月24日（木）10：20～11：20
2. 開催方法：Zoomを活用したWeb会議
3. 出席：横川、岡（千葉県環境生活部くらし安全推進課消費者安全推進室）
田口（千葉県環境生活部くらし安全推進課防犯対策推進室）、川上（千葉県環境生活部くらし安全推進課交通安全対策室）、居石（千葉県消費者センター）、小林（パルシステム千葉）、篠原（コープみらい）、田中、宮間（生活クラブ生協）、伊藤（なのはな生協）、上山、佐久間、竹内（千葉県生協連）
※敬称略

4. 概 要

2月24日（木）、Zoomを活用したオンライン会議として2021年度第2回広報担当者・消費者行政連絡会を開催し、千葉県環境生活部くらし安全推進課、千葉県消費者センター、4会員生協の広報担当者、県連事務局合わせて12名が参加しました。

消費者行政連絡会は広報を中心に千葉県行政と県内生協が連携して、安心して暮らせる地域づくりを目指した取り組みの具体化を進めることを目的としています。コロナ禍の影響から昨年度に続き、オンラインでの開催とし、今回は2022年度に予定している統一広報について掲載記事のタイトルと内容を共有し、掲載に向けた準備の交流をおこないました。また、下期に掲載した掲載記事を共有しました。

5. 内 容

前回確認した『成年年齢引き下げ問題に関する記事』について、千葉県消費者センターより、サイズが異なる2案の提案がありました。掲載スペースが各生協で違うことから2案の中から選択することとしタイトル『千葉県と県内6生協が協力し、成年年齢の引下げに伴う消費者トラブル警戒情報発信中！』とすることとしました。また、消費者庁が発行しているチラシも活用することを確認しました。2022年12月から2023年1月にかけて掲載する交通安全に関する広報は次回の連絡会で話し合うことを確認しました。次回は9月7日に開催することを確認し、事前に調整をおこないます。



当日の様子

以上

日時 2月25日（金曜日）午後3時から午後5時
会場 WEBでの開催
出席 こくみん共済coop関東統括本部 協働事業部：矢頭次長、伊藤課長、後藤担当、こくみん共済coop千葉推進本部：杉浦事務局長、秋山部長、千葉県生協連：伊藤（コープデリ連合会）、平澤、川上（パルシステム千葉）、岩野（生活クラブ生協）、河内（なのはな生協）、野澤（ちば住宅コープ） 上山・佐久間・白井（千葉県生協連）

内容

（1）開会あいさつ

こくみん共済coop千葉推進本部杉浦事務局長より、初めにこくみん共済coopの活動に対し理解と協力をいただいていることへのお礼が述べられました。昨年6月より関東統括本部で推進体制の強化を実施した内容と、千葉推進本部での今年度の実績について報告があり、本日の火災共済の研修交流会で、火災共済とマイカー共済の特徴を再度確認し尚一層の普及につながることを、今日の研修会が活発な意見交換の有意義な場となり、協働・協力関係を継続していきたいと挨拶がありました。



杉浦事務局長

（2）こくみん共済coop関東統括本部からの報告

こくみん共済coop関東統括本部より以下の報告がありました。

- ①矢頭次長より、協働事業部の体制、2021年12月までの火災共済とマイカー共済の保有契約・新規契約などについて概況報告がありました。
- ②伊藤課長より、千葉県内地域生協における2021年度の取り組み状況報告と2022年度推進にあたり取り組みの提案（支援制度など）について説明がありました。



左上 矢頭次長
左下 伊藤課長 右 後藤氏

（3）共済事業の推進に関する会員生協事例報告（意見交換）

- なのはな生協 配達職員にサポートBOOKの配布、年2回のキャンペーンでパンフレットやチラシの配布をおこなった。コープ共済連やこくみん共済coopより推進の仕方などの研修・学習会をおこなった。対面が難しい状況下でも職員が作成している個人ニュースの裏を利用してアンケートや見積もりを作成しファックスや電話対応をしている。コロナ禍でもHPなどを使い周知活動など出来ることをしていきたい。
- パルシステム千葉 今年度より、事業部の中に共済部局を設置し、各配送センターに専任の共済スタッフ配置し推進活動をおこなった。火災共済、自然の保有件数は前年を上回る数字となっている。災害火災共済は加入まである程度時間がかかるので

組合員さんのニーズに応え組合員さんの暮らしに寄り添い、お役立ちを最優先としてしっかり研修をおこない、知識の平準化を図り共済推進活動をしていきたい。

- 生活クラブ生協 生活クラブ共済連と合わせ年4回チラシを配布、「たすけあいカタログ」の配布では日常生活における様々なリスクへの備えを提案した。FP資格保有者がいるので火災共済を含めた保障全般を提案できる体制を整えた。また、こくみん共済 coop で学習会を開催してもらい各センターで火災共済の提案できる体制も整い組合員さんの役に立ちをはかった。次年度以降も組合員さんのニーズに対応できるよう火災共済への理解をさらに深め推進していく。
- コープデリ連合会 店舗では、新試算表を活用した火災共済の案内と加入受付研修を実施し検証している。宅配では、火災共済の広告として初めてのバリアブル広告をした。マイカー共済の内部関係者向け学習会をおこなった。11月20日の「くらし見直し講演会」の開催報告と今後の課題としてチラシ配布後のフォロー推進などを実施する。
- ちば住宅コープ 2年ぐらい前からこくみん共済 coop とお互いの会報誌やチラシなどに広告を載せたり、こくみん共済の窓口に住宅のチラシを置き修理依頼の問い合わせなどがあった場合に住宅コープを紹介してもらうなど、こくみん共済 coop と連携協力に取り組んでいる。

今回の研修交流会はWEBでの開催でしたが、コロナ禍での見積もりの試算や学習会研修の内容、推進の方法、対応など各生協の課題などについて質疑を含めて幅広い交流をしました。

(4) こくみん共済 coop 関東統括本部、後藤担当より、火災共済・自然災害の推進と補償内容のポイントについて説明がありました。

(5) 閉会あいさつ

千葉県生協連上山専務理事より、コロナ下で組合員さんと話す機会も減り推進する責任者も担当者へ配慮しつつ、組合員さんに寄り添った商品のお勧め活動ができるように、こくみん共済 coop と各生協が連携して毎年このような顔の見える関係の研修・交流会を継続して開催していくことを確認して終了しました。



千葉県生活協同組合連合会会員一覧

生活協同組合コープみらい	千葉県本部所在地 千葉市中央区新田町 36-15 HP アドレス https://mirai.coopnet.or.jp/
生活協同組合パルシステム千葉	所在地：船橋市本町 2-1-1 船橋スクエア 21 4F HP アドレス https://www.palsystem-chiba.coop/
生活クラブ生活協同組合	所在地：千葉市美浜区真砂 5-21-12 HP アドレス https://chiba.seikatsuclub.coop/
なのはな生活協同組合	所在地：千葉市稲毛区長沼原町 678-2 HP アドレス https://nanohana-coop.net/
千葉県庁生活協同組合	所在地：千葉市中央区市場町 1-1 HP アドレス http://www.chibakenseikyo.or.jp/
千葉大学生生活協同組合	所在地：千葉市稲毛区弥生町 1-33 HP アドレス http://www.univcoop.jp/chiba-u/
東邦大学消費生活協同組合	所在地：船橋市三山 2-2-1 HP アドレス https://www.univcoop.jp/toho/
千葉商科大学生活協同組合	所在地：市川市国府台 1-3-1 HP アドレス http://www.univcoop.jp/cuc/
千葉県学校生活協同組合	所在地：千葉市中央区中央 4-13-10 千葉県教育会館新館 6F HP アドレス https://www.jcgsk.com/
生活協同組合ちば住宅コープ	所在地：船橋市前原西 2-12-7 津田沼第一生命ビルディング 6F HP アドレス http://www.cjcoop.or.jp/
千葉県高齢者生活協同組合	所在地：千葉市美浜区真砂 5-21-12 HP アドレス http://chiba-koureiyou.sakura.ne.jp/
千葉県勤労者共済生活協同組合	所在地：千葉市中央区弁天 1-17-1 HP アドレス http://www.zenrosai.coop/
〈準会員〉東都生活協同組合	所在地：東京都世田谷区船橋 5-28-6 吉崎ビル 4 F HP アドレス http://www.tohto-coop.or.jp/
〈準会員〉常総生活協同組合	所在地：茨城県守谷市本町 281 HP アドレス https://www.coop-joso.jp/



千葉県生活協同組合連合会

千葉県中央区中央 4-13-10 (千葉県教育会館 5F)

tel. 043-224-7753 fax. 043-225-3459

<http://chiba-kenren.jp/>